

ドイツ農林金融公庫（レンテンバンク）ドイツのアグリビジネスを支援する開発金融機関

投資家説明会用資料

2011年3月



rentenbank

	ページ
1. 投資家のためのキー・ポイント	3
2. 堅固な財務体質	4
3. 独連邦政府からの力強い法的支援	7
4. アグリビジネスと農村地域への支援	8
5. 国際資本市場での豊富な起債実績を持つ発行体	10
6. レンテンバンク債に投資する根拠は？	15
7. レンテンバンク：お問い合わせ先	16
8. 補足資料	17
9. 将来予想に関する記述についての重要なお知らせ（免責事項）	25

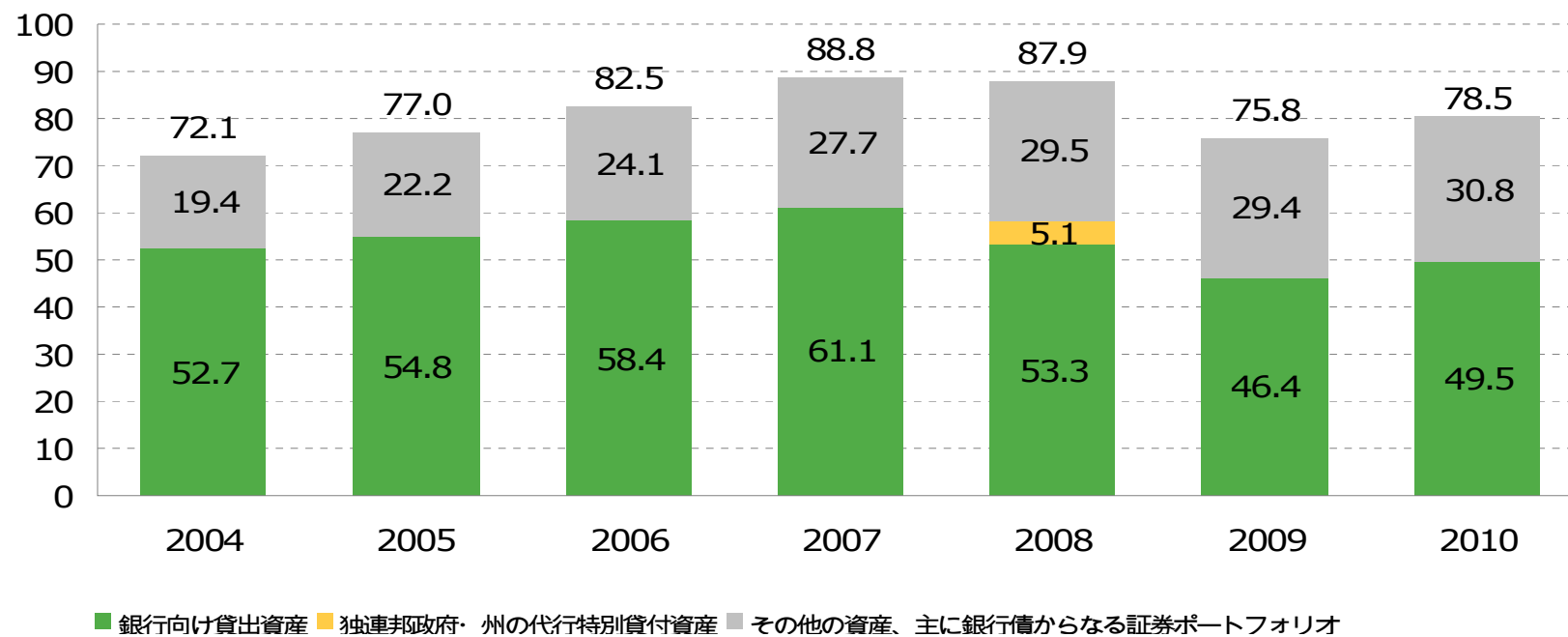
注： 本資料で使用している数字は非連結ベースであり、独会計基準GAAPに準拠しています。
2010/2011年度の数字は会計監査前の暫定値を使用しています。



- ドイツ農林金融公庫（以下「レンテンバンク」）は、国内法に基づきドイツ連邦共和国の開発銀行として1949年に設立された。
- 政策上の役割はドイツのアグリビジネス（農業・食料セクター）の促進と農村地域の振興。中・長期の資金を地方の銀行に融資し、これらの地方銀行が資金を顧客に「又貸し」すると同時に信用リスクも担う。同公庫が最終的な借り手に対し直接融資を行う例は殆ど無い。
- レンテンバンクは独連邦政府による *Anstaltslast*（財務維持義務）の対象であり、同公庫の債務は独連邦政府の十分な信頼と信用により実質的に支えられている。同公庫は独連邦消費者保護・食料農業省の管轄下にあり、課税対象外となっている。
- EUとその他数カ国におけるレンテンバンク向け債権のリスク・ウェイトはゼロ
- 格付け：AAA/Aaa/AAA（無担保債及び劣後債） - 見通しは「安定的」
- 力強いスタンドアローンの信用力：高い資産の質、健全な資本基盤、低い対収入費用率、保守的なリスク管理方針

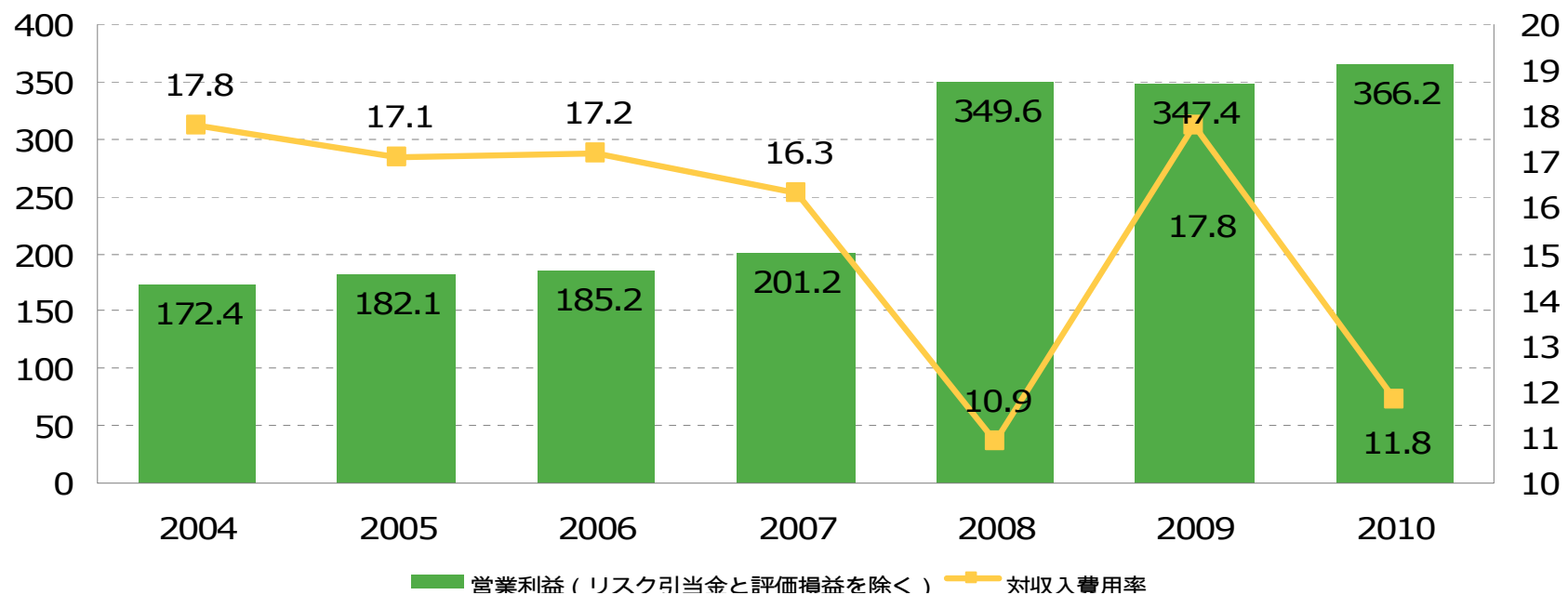


総資産の推移



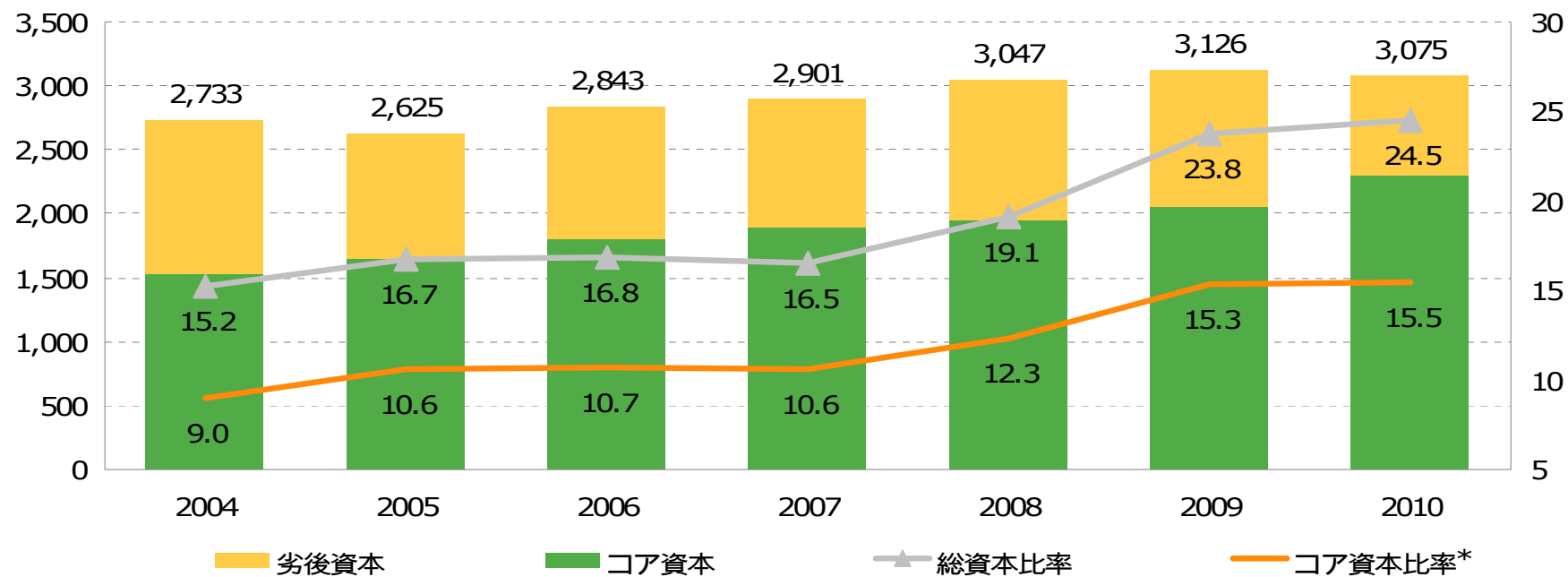
単位： 10億ユーロ

収益性の傾向はポジティブ



単位： 百万円、%

総資本及び自己資本比率

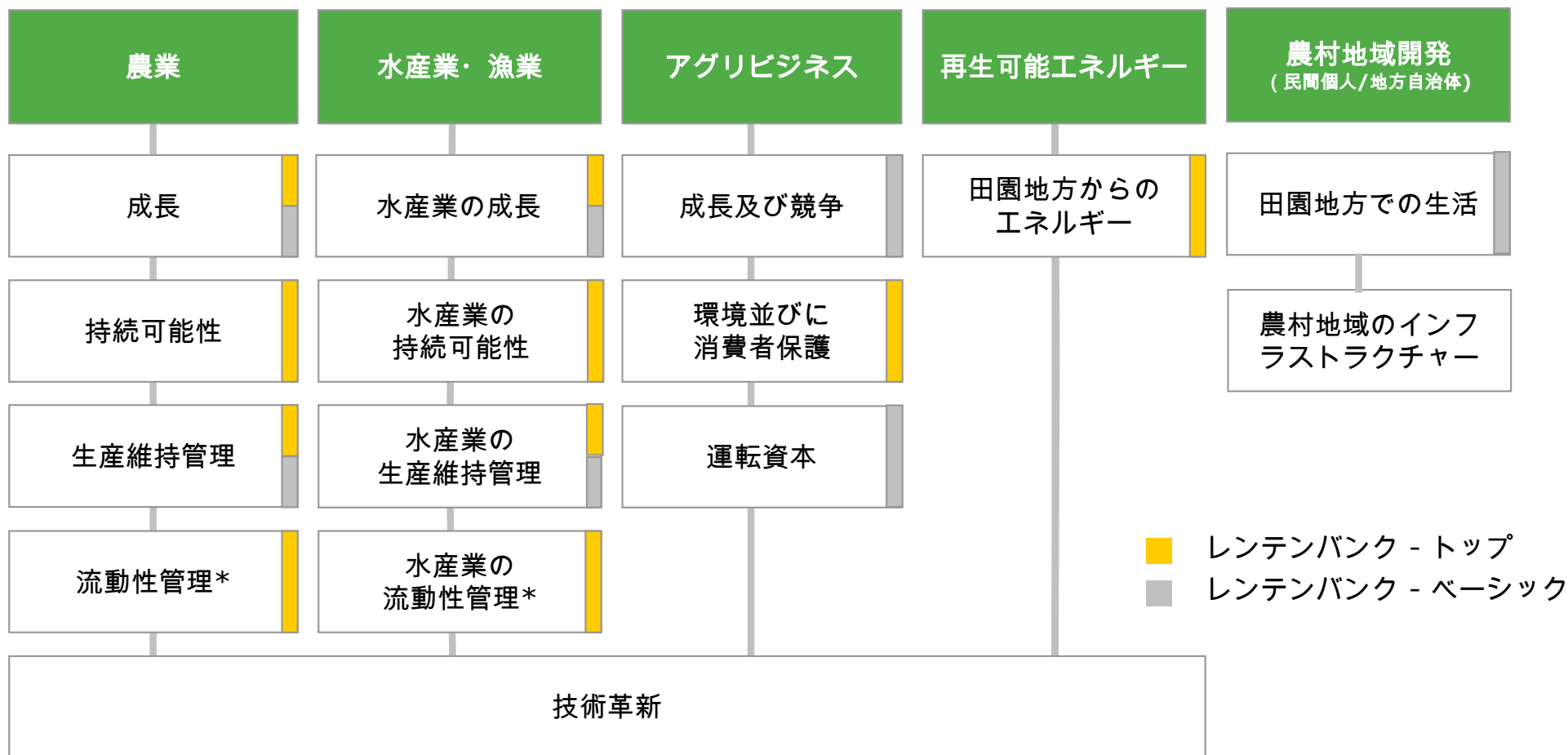


単位：百万ユーロ、%

*コア資本比率は、2004年まではBIS規制資本比率

- レンテンバンクは独連邦共和国の国内法に基づき設立された直接連邦機関であり、独連邦政府の *Anstaltslast* (財務維持義務) による恩恵を享受している。独連邦政府は同公庫が業務を支障なく運営し必要に応じて支払義務を実行できるように、同公庫の財務基盤を保護する義務 (財務維持義務) を負う。
- レンテンバンクに対する独連邦共和国の財務維持義務は、独議会による割り当てや決議を経ることなく、公的資金を使用することにより実行されることがある。
- 財務維持義務とは、統合版EU銀行指令において『適切な保証』と認識されている。独連邦共和国向けエクスポージャーのリスクとレンテンバンク向けエクスポージャーのリスクは実質的に同じである。従って、財務維持義務により、レンテンバンクのEU及び他の数力国におけるリスク・ウェイトは0%となる。
- レンテンバンクは法人税と営業税を免除されている。独連邦政府は、財務省と連携して運営上の決定を下す消費者保護・食料農業省を通じてレンテンバンクを監督している。独連邦議会は法的措置を通じてレンテンバンクに対し最終的な決定権を行使する。
- レンテンバンクは米証券取引委員会 (SEC) への登録をスケジュールB規則 (国際機関または政府関係機関等に属する発行体) に準拠して行っている。





*要請に応じて導入される見通し

特別支援貸付の指針:

- 特別貸付（受給には特定の適格基準を満たす必要有り）は、レンテンバンクの利益により補助を受けている。レンテンバンクが調達した資金は信用リスクを負担する市中銀行を通じて貸出される。
- 対象とする最終貸出先：例えば、ドイツ国内の農業従事者、林業従事者、漁業従事者並びに農村地域の自治体
- レンテンバンクは独連邦政府並びに各州政府に代わり推進活動を行ない、独国内の支援銀行に対しグローバルな貸付を行なう

標準的支援貸付の指針:

- 適格基準を満たす借り手の大半は銀行
 - 独国内或いは他のEU加盟国に居住
 - 信用格付けはトリプルAからシングルAまで（Aマイナス/A3未满是担保差し入れによってのみ）
 - 無担保シニア（上位）債ないしカバード債の形式
 - 農業部門或いは農村地域への融資活動に従事
 - 一般的な調達目的を満たすため

貸付総額	総額	うち貸付延長分
2010年	179億ユーロ	57億ユーロ
2009年	176億ユーロ	69億ユーロ
2008年	201億ユーロ	81億ユーロ



資金調達戦略: 戦略的発行体としての特性をサポート

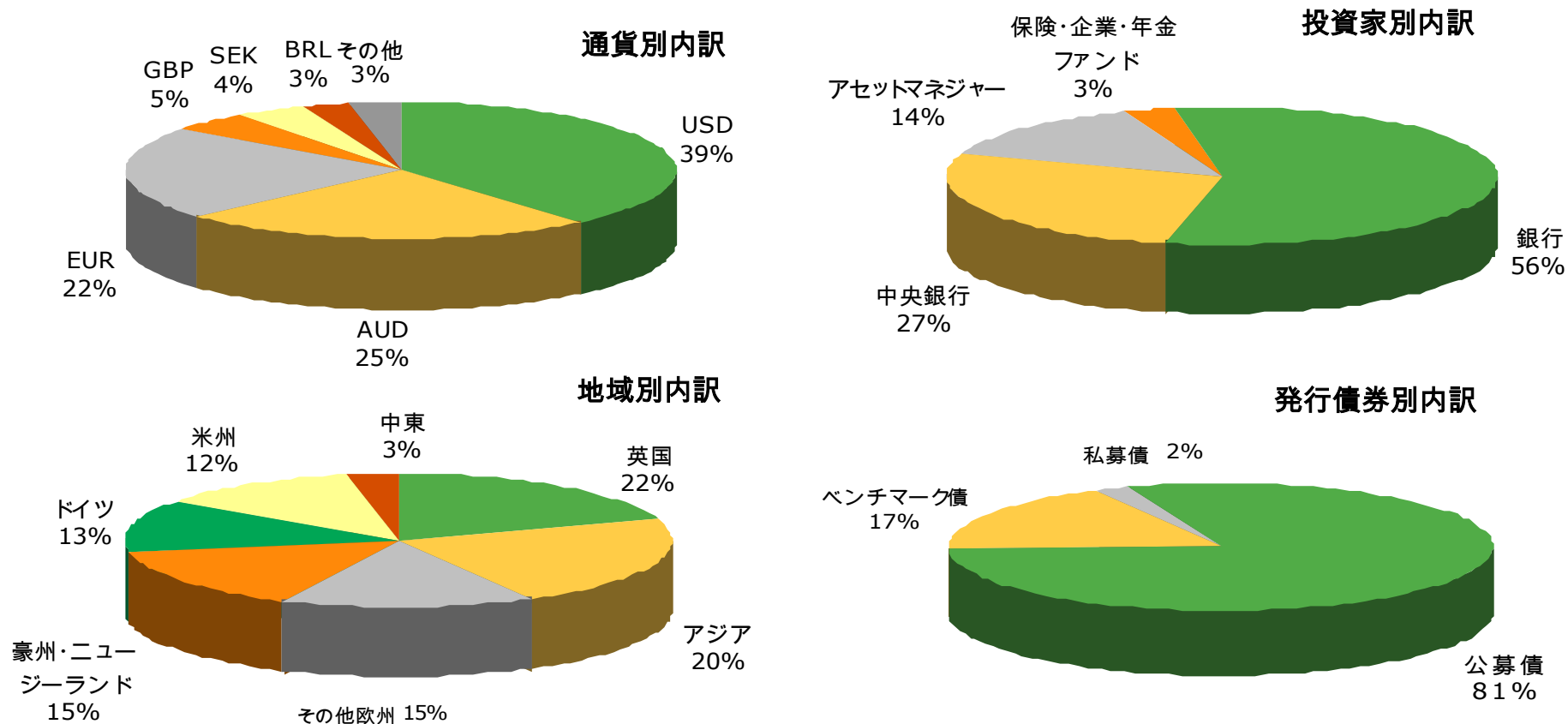
- 米ドル建てグローバル債とユーロ建てベンチマーク債 (最小発行額は10億) の定期的発行により、レンテンバンクの戦略的発行体としての地位をサポート : 流動性 - パフォーマンス - 基準価格
- 使用可能な通貨並びに金融商品を幅広く活用 : 国内市場での調達、グローバル債、ユーロMTN、ユーロCP、売出債, オーストラリア・ドル建て (カンガルー) 債、NZドル建て (カウリ) 債、カナダ・ドル建て (メープル) 債、仕組み債、普通債 (プレーンバニラ)
- 継続的なIR活動により重要な機関投資家のポートフォリオへのアクセスを拡充

2011年の資金調達計画

- 中・長期資金: 約10億ユーロ、2010年から変わらず
- ユーロベンチマーク債、米ドル建てグローバル債 : 合計で最大4案件、償還年限は3年から10年
- オーストラリア・ドル及び他の幅広い通貨建てによる流動性の高い債券を発行、私募債並びにエキゾチック通貨 (新興国通貨) による発行で補完
- 平均償還年限 : 5年超



2011年の中長期資金調達額*: 45億ユーロ



* 3月10日現在。四捨五入により合計が100%にならない場合がある。償還期限が2年未満の債券、及び2年以内に行使可能な早期償還条項付きの債券は含まれない。

レンテンバンクのカンガルー債

カンガルー債市場は引き続き戦略的資金調達源

- 8年間連続で発行
- 2010年は過去最高の21億5,000万豪ドル、2011年は年初来既に14億5,000万豪ドルを発行
- カンガルー債は他市場の債券に比べ優れた相対価値を投資家に提供

年間発行額 (百万豪ドル)

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年 (年初来)
1,750	2,000	1,300	800	550	1,000	2,150	1,450

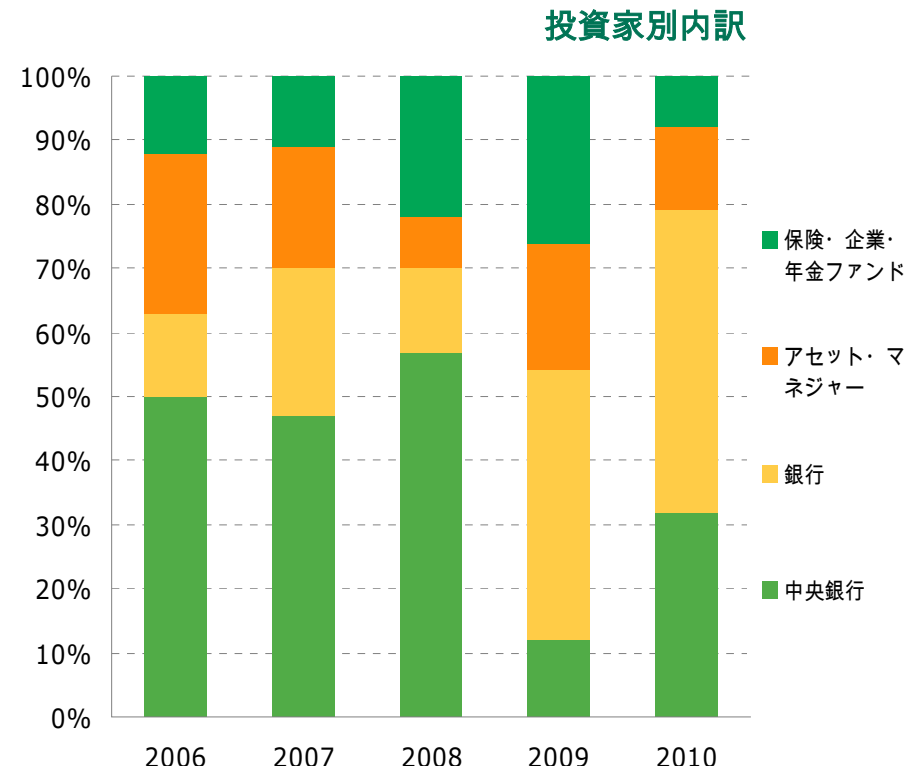
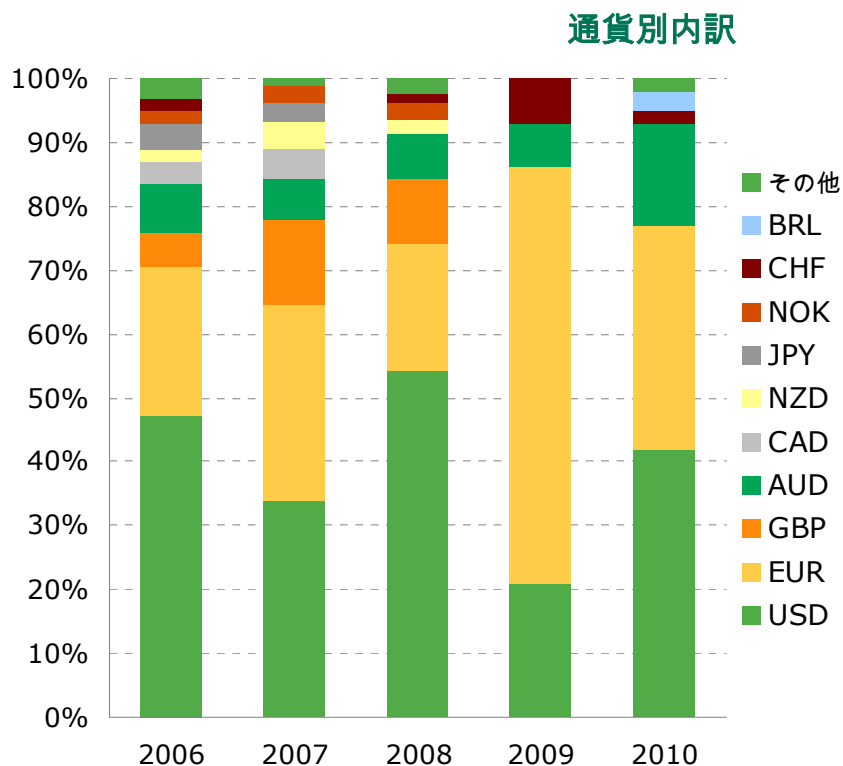
発行残高の償還スケジュール (百万豪ドル)

2011年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	総額
1,700	1,300/700*	1,200	1,300	375/625*	1,600	8,800

*変動利付債

そのほか発行済みEMTN5銘柄の発行残高13億9,000万豪ドル

2006～2010年の資金調達の内訳 (I)

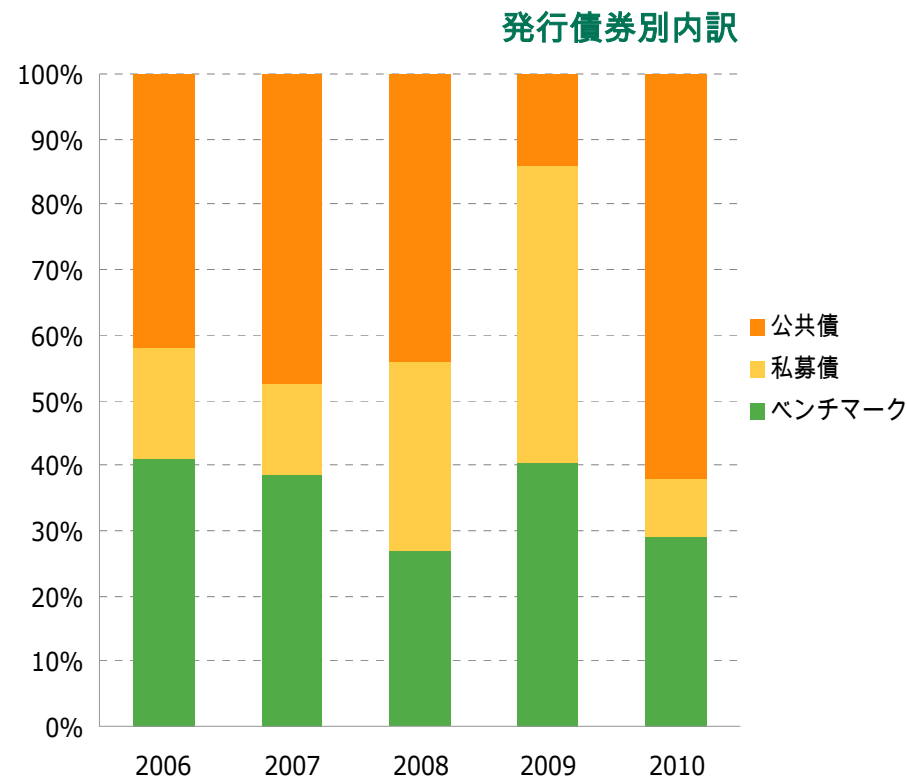
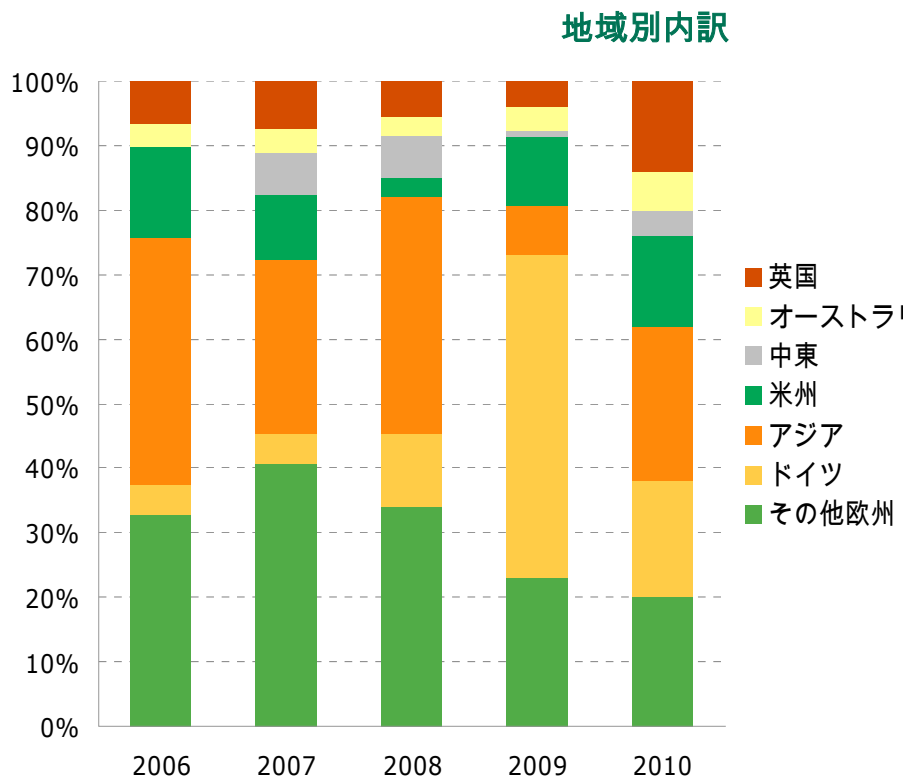


- 米ドルが長期平均約45%で最大
- ユーロは2009年を除き通常35%未満
- 豪ドル市場でも戦略的プレゼンスを維持
- その他の通貨も機動的に利用

- 中央銀行と公的機関が長期平均40%で最大の投資家
- 2009年は国内の銀行と保険の比率が大
- 投資家の質が高く、「投機的な投資」はほぼ皆無



2006～2010年の資金調達の内訳 (II)



- 以前は主に欧州とアジアで発行し、他地域での発行は補完的であった
- 2009年の地域別内訳の変化は通貨別内訳の変化を反映
- 今後数年間に、アジア、欧州、米州の比率がより均衡した状態となる可能性がある

- 通常、資金調達額の40%がベンチマーク債
- 2009年は、ドイツの保険セクターからの需要を反映し私募債の比率が通常より高い
- 公募債は様々な通貨で発行される



– レンテンバンクの高い信用力

- 事実上、独連邦政府の支援を受ける銀行であるため、リスクウエイトはゼロパーセント
- 力強いスタンドアローンの信用力、優れた債権回収実績、低コスト基盤
- 優先債及び劣後債の格付けは大手格付け機関3社揃ってトリプルA、格付け見通しは「安定的」

– レンテンバンクは希少価値を提供

- レンテンバンクは、国際資本市場で資金調達を行う二つの独連邦開発銀行のうちの一つ
- 中長期で約100億ユーロの安定した資金需要
- 安定管理枠内（10億～15億ユーロ/ドル）でのベンチマーク債発行が投資価値をサポート
- 国際市場での資金調達が閉ざされた場合でも、強固な国内投資家基盤の代替利用が可能

– レンテンバンクは責任を持ち、状況に迅速に対応する発行体

- レンテンバンクは柔軟にその都度、状況に見合った最適な市場を利用
- 適切な起債時期とプライシングが起債案件の成功のカギ
- 継続的なIR活動が投資家需要を更に促進



レンテンバンク、ホッホ通り2, 60313 フランクフルトアムメイン、ドイツ
Internet: www.rentenbank.de / E-Mail: office@rentenbank.de
電話： + 49 69 2107 -0 / ファックス + 49 69 2107 -6454 / ブルームバーグ：RENTEN; ロイター：
RENTENBANK

トレジャリー

シュテファン・ゲーベル、マネジング・ディレクター / 部長
内線 -269、goebel@rentenbank.de、ファックス トレジャリー： -6454

ノーベルト・シュレレート、マネジング・ディレクター / 部長
内線 -281、schlereth@rentenbank.de、ファックス トレジャリー： -6454

資金調達

レオポルド・オルマ、ディレクター / 部長
内線 -225、olma@rentenbank.de

ホルガ・コンチェヴィツ、シニア・オフィサー
内線 -205、koncewicz@rentenbank.de

ダニエル・ニューサー、オフィサー
内線 -212、nusser@rentenbank.de

ユリア・シュタイン、オフィサー
内線 -421、stein@rentenbank.de

資産関連業務

トルステン・ウルバン、ディレクター / 部長
内線 -255、thorsten.urban@rentenbank.de

トーマス・クリスト、シニア・オフィサー
内線 -234、christ@rentenbank.de

フロリアン・フリーデル、シニア・オフィサー
内線 -282、friedel@rentenbank.de

オンドレ・プリーツェル、オフィサー
内線 -559、prietzelt@rentenbank.de



単位 10億ユーロ	2010	2009	2008
総資産	78.5	75.8	87.9
対銀行債権 (ローン及び預金)	49.5	46.4	53.3
有価証券残高 (主に銀行債券)	26.9	28.1	27.7
支援貸付残高 (貸付延長分を含む)	17.9	17.6	20.1
新規中長期資金	10.6	10.0	11.2
証券化債務 (債券などによる資金調達)	n.a.	61.6	68.9
単位 100万ユーロ			
純受取利息及び純受取手数料	409.2	423.4	392.0
総資本	3,075	3,126	3,047
対収入費用率 (%)	11.8	17.8	10.9
従業員数	229	218	211



レンテンバンク債を対象銘柄に組み込んでいる米ドル建てインデックス

インデックス名	サブ・インデックス名	サブ・サブ・インデックス名
Barclays Capital U.S. Aggregate Bond Index	Government Related	Agencies, Govt. Guaranteed
BofA Merrill Lynch US Broad Market Index	USD Agency & Quasi / Foreign Government Index	
Citigroup USD World BIG Index	Government / Government Sponsored	
Citigroup US BIG	Government / Government Sponsored	Yankee
Morgan Stanley MSCI Eurodollar Credit Index	Government Sponsored	

レンテンバンク債を対象銘柄に組み込んでいるユーロ建てインデックス

インデックス名	サブ・インデックス名	サブ・サブ・インデックス名
Barclays Capital Euro Aggregate Bond Index	Government Related	Agencies, Gov. Guaranteed
BofA Merrill Lynch Euro Broad Market Index	Quasi Government	
iBoxx Euro-Indices	iBoxx Euro Agencies	
J.P. Morgan Euro Credit Index	Public Sector	Sovereign Guaranteed
MSCI Euro Credit Index	MSCI Euro Government Sponsored	

レンテンバンク債は、複数の市場においてレポ取引における担保適格債券とされている

機関 / カテゴリー	商品	通貨
欧州中央銀行 (ECB) / 流動性カテゴリー II、発行体グループ 8	EMTN、個別起債の債券	ユーロ
オーストラリア準備銀行 (RBA)	豪ドル建て国内向けMTN (カンガルー債)	豪ドル
ニュージーランド準備銀行 (RBNZ)	Austraclear NZ 経由で決済される債券 (カウリ債)	ニュージーランド・ドル
ユーレックス・レポ / GCプーリングECBバスケット	残存期間1年超の債券	ユーロ、米ドル



補足資料：流動性債券の発行残高 (I)

21/26

通貨	種類	発行年月日 年/月/日	償還日 年/月/日	発行額 (単位：100万)	クーポン (%)
米ドル	グローバル	2006/06/20	2011/07/15	1,500	5.250
米ドル	ユーロMTN	2008/04/16	2012/04/16	1,200	3.000
米ドル	グローバル	2007/06/13	2012/07/02	1,500	5.250
米ドル	グローバル	2009/09/24	2012/09/24	2,250	1.875
米ドル	ユーロMTN	2005/10/06	2013/01/15	1,750 (増額分含む)	4.375
米ドル	ユーロMTN	2006/03/03	2013/02/15	1,275 (増額分含む)	5.000
米ドル	グローバル	2008/02/07	2013/03/15	1,750	3.250
米ドル	グローバル	2008/06/05	2013/07/15	1,250	4.125
米ドル	ユーロMTN	2007/01/10	2014/01/10	1,850 (増額分含む)	4.875
米ドル	ユーロMTN	2010/03/08	2014/03/11	1,000	2.250
米ドル	ユーロMTN	2008/01/15	2015/02/02	1,100 (増額分含む)	4.000
米ドル	グローバル	2010/01/13	2015/07/15	1,500	3.125
米ドル	グローバル	2005/11/16	2015/11/16	1,000	4.875
米ドル	ユーロMTN	2010/04/29	2016/01/15	1,000	3.125
米ドル	グローバル	2011/01/12	2016/02/15	1,000	2.500
米ドル	グローバル	2006/11/08	2016/11/08	1,000	5.000
米ドル	グローバル	2007/02/01	2017/02/01	1,250	5.125
米ドル	グローバル	2010/09/13	2017/09/13	1,250	2.375



rentenbank

補足資料：流動性債券の発行残高(II)

22/26

通貨	種類	発行年月日 年/月/日	償還日 年/月/日	発行額 (単位：100万)	クーポン (%)
ユーロ	ユーロMTN	2007/03/14	2012/03/14	1,250	3.875
ユーロ	ユーロMTN	2008/03/13	2013/04/12	1,000	3.750
ユーロ	ユーロMTN	2009/03/12	2014/03/12	1,500	3.250
ユーロ	ユーロMTN	2010/06/15	2015/06/15	1,000	2,000
ユーロ	ユーロMTN	2009/02/11	2016/02/11	1,000	3.750
ユーロ	ユーロMTN	2007/11/27	2017/11/27	1,000	4.375
豪ドル	豪ドルMTN	2010/01/25	2013/01/25	700 (増額分含む)	変動金利
豪ドル	豪ドルMTN	2006/05/30	2013/05/30	1,300 (増額分含む)	6.000
豪ドル	豪ドルMTN	2009/07/15	2014/07/15	1,200 (増額分含む)	6.000
豪ドル	豪ドルMTN	2005/01/21	2015/01/21	1,300 (増額分含む)	5.750
豪ドル	豪ドルMTN	2011/01/27	2016/01/27	625 (増額分含む)	変動金利
豪ドル	豪ドルMTN	2011/01/27	2016/01/27	375	6.000
豪ドル	豪ドルMTN	2010/04/12	2017/04/12	1.600 (増額分含む)	6.500
英ポンド	ユーロMTN	2007/01/18	2012/01/18	1,350 (増額分含む)	5.250
英ポンド	ユーロMTN	2008/03/28	2013/03/28	250	4.625
英ポンド	ユーロMTN	2011/02/09	2016/12/07	200	3.250
スイスフラ	ユーロMTN	2005/06/30	2015/06/30	300	2.000
スイスクラ	ユーロMTN	2009/07/07	2016/07/07	300	2.625
スイスクラ	ユーロMTN	2010/04/16	2017/01/16	250	1.750

ン



rentenbank

	長期格付け 無担保優先債/劣後債	短期格付け	見通し
ムーディーズ	Aaa/Aaa	P-1	安定的
S&P	AAA/AAA	A-1+	安定的
フィッチ	AAA/AAA	F1+	安定的

ムーディーズ: 『レンテンバンクの格付けを支える主要素は、ドイツ連邦共和国（格付けAaa）の提供するAnstaltslastである（Anstaltslast = 財務維持義務、対象となる事業体に支払義務を履行する能力を維持させる法的な義務で、保証と同様の性質を持つ）。よって、支援の提供者（ドイツ連邦政府）は、レンテンバンクが支払義務の期限内履行に必要な資金を保有することを確実にする義務を負う。レンテンバンクは独連邦政府による直接保証の対象ではないが、ムーディーズはこのことがAnstaltslastによるレンテンバンクへ向け支援の時機性、効果、安定性を損なうものではないと見ている。Anstaltslastは負債クラスを問わず全ての支払義務を対象としている。』（「クレジット・オピニオン」、2010年12月3日）



S&P: 『ドイツ農林金融公庫 (レンテンバンク) の発行体格付けは、主に「Anstaltslast (財務維持義務)」と呼ばれる法的概念に基づき、非常時にドイツ連邦共和国 (AAA/安定的/A-1+) 政府からの支援が期待できることを反映している。「Anstaltslast」は、独連邦政府がレンテンバンクに対して必要時に支援を提供し、同公庫が存続する限りその財務基盤の保護に責任を負うことを意味する。(中略) 更に、当社はレンテンバンクと独連邦政府の間に重要な結びつきがあると考えている。独連邦政府は、財務省に加えて消費者保護・食料農業省をも通じてレンテンバンクの監督に当たるだけでなく、レンテンバンクの経営方針を事実上、決定する。更に、貸出債権の回収における傑出した実績や、保守的な水準にある資本力、安定した財務状況などもレンテンバンクの信用力を高めている。(中略) 見通し「安定的」は、レンテンバンクが独連邦政府の経済開発政策における中心的な役割を維持するであろうという当社の見通しを反映している。(中略) 当社は、レンテンバンクの法的ステータスが今後中期的に変更される可能性は非常に低いと考えている。』 (「レーティング・ダイレクト」、**2010年11月1日**)

フィッチ: 『ドイツ農林金融公庫 (LR) の格付けは、「Anstaltslast (財務維持義務)」の理念に基づき独連邦政府から支援を受けられる可能性が極めて高いことを反映している。「Anstaltslast」により、独連邦政府はLRの支払能力を維持する義務を負う。(中略) LRの信用力は、効率的なコスト構造と引当需要の低さにより高められている。(中略) LRは公法機関である。独連邦政府はLRの所有者ではないが、LRへの責任を負う公的機関であり、事実上、LRが常に支払義務を実行できる能力を維持する義務を負っている。(中略) 当社は、LRの公共的な支援の役割や独連邦政府による維持責任義務が変わるとは予想しておらず、よって格付けアウトルックは独連邦政府と同水準の「安定的」としている。欧州委員会 (EC) は、LRが開発銀行として機能し他の銀行と直接的な競合関係にはないとして、政府支援に関するEU法の適用対象とはしないことで合意している。』 (クレジット・アナリシス)、**2010年10月27日**)



本資料は、ドイツ農林金融公庫役員会の本資料作成時点における期待、推計、予測や予想、並びに本資料作成時点で入手可能な情報に基づく、将来予想に関する記述を含んでいます。かかる記述は特に、当公庫の計画、戦略、展望に関する記述を含んでいます。将来予想に関する記述には、「期待する」、「予期する」、「意図する」、「計画する」、「信じる」、「模索する」、「推計する」、及びこれらの類義語が使用されています。

これらの記述は将来のパフォーマンスを保証するものではなく、予見困難なリスク、不確実性、推測を含んでいます。よって、実際の結果や業績内容がこれらの将来予想の記述において示された表現や予測とは大幅に異なることも考えられます。

法律により義務付けられている場合を除き、ドイツ農林金融公庫は、新たな情報の公開や将来の出来事、その他いかなる理由があっても、本資料の発表後、本資料に含まれる将来予想に関する記述を公に更新する意図や義務を有しません。



免責事項

This document has been translated into the Japanese language by Daiwa Capital Markets Europe Limited (“Daiwa”) for convenience only and in the event of conflict between the English and Japanese versions, the English version shall prevail. Rentenbank and Daiwa expressly disclaim any and all liability (other than in respect of fraudulent misrepresentation, on the part of Daiwa) based on or relating to any statements, assumptions or information contained in, or errors in or omissions from, this document or based on or relating to the recipient’s use of this document.

本書は、大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパ（以下「大和」）がその利便という目的のみにおいて日本語に翻訳したものであり、英語版と日本語版の間で不一致が認められる場合は英語版に準じます。ドイツ農林金融公庫（レンテンバンク）と大和は、本書に含まれる意見、仮説や情報、或いは本書中の誤りや本書からの脱落に関連したいかなる責任、もしくは本書の受領者による本書の使用におけるいかなる責任（大和による不正な陳述を除く）も負いません。



rentenbank